

農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）利子補給金について

概要と目的

利子補給金とは？

農業者が融資を受ける農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）について、市が利子補給（補助）を行うことで、農業者の資金の利用促進と負担の軽減を図るものです。

対象経費・期間

いくら補給される？いつまで補給される？

毎年1月1日から12月31日までに農業者が支払う利子のうち貸付利率-0.50%に相当する額を補給します。（※上限0.50%）

補給の対象期間は市の利子補給承認日から15年以内の最終約定償還日までです。なお、当初5年間が無利子となる場合は、6年目から15年目までの最終約定償還日までが対象期間となります。

例

令和6年11月30日に農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）を
2000万円借り受ける場合

条件：融資期間 5年、元金均等額 400万円、年1回償還、
元利金払込日 3月20日、貸付利率 0.65%

R6.11.30からR7.3.20までの111日
÷365日で計算した年間利息

払込期日	返済前の 貸付残高(円)	返済する 元金(円)	返済後の 貸付残高(円)	貸付利率 (%)	利息 (円)	利子補給率 (%)	利子補給額 (円)
R7.3.20	20,000,000	4,000,000	16,000,000	0.65	39,534	0.15	9,123
R8.3.20	16,000,000	4,000,000	12,000,000	0.65	104,000	0.15	24,000
R9.3.20	12,000,000	4,000,000	8,000,000	0.65	78,000	0.15	18,000
R10.3.20	8,000,000	4,000,000	4,000,000	0.65	52,000	0.15	12,000
R11.3.20	4,000,000	4,000,000	0	0.65	26,000	0.15	6,000

この金額を各年度に補給します。

申請等に必要な書類

※書類は加古川市より送付します。

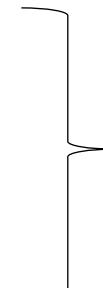
①承認申請

- ・利子補給承認申請書 ※
- ・借入申込希望書兼経営改善資金計画書… (株)日本政策金融公庫に提出したもの

⇒書類確認後に加古川市より承認通知書を送付します。

②交付申請、請求

- ・利子補給金交付申請書、計算書
- ・市税確認承諾書
- ・誓約書
- ・利子補給金請求書
- ・払込案内… (株)日本政策金融公庫からの払込案内書類
- ・払込金領収書または払込の記録がある通帳の写し



※

⇒書類確認後に加古川市より交付決定、支払いを行います。

注意事項

次に該当する資金は利子補給の交付対象となりません。

- ・**加古川市外で行う事業に係る資金** ※
- ・加古川市から別の補助金交付を受けた資金

※例：加西市に農業倉庫を増築するために資金を借り受ける など

その他、ご不明な点がございましたら加古川市農林水産課
(TEL : 079-427-9227) までお問い合わせください。